

○議案第15・24号 守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

それでは、議案第15号及び議案第24号について、一括して御報告申し上げます。

議案第15号は、国における政令改正により、国民健康保険料のうち、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減の対象となる世帯の所得判定基準について、世帯の被保険者数に乗ずる金額を引き上げようとするもの、また、議案第24号は、平成31年度の市町村標準保険料率の算定にあたり、大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議等で議論が行われた結果、保険料率の上昇を抑制するため、一般被保険者に係る基礎賦課総額の算定上、保険給付費等の総額等から控除する額に特別調整交付金の項目を追加することとなったため、所要の改正を行おうとするものでございます。

本委員会といたしましては、審査の結果、特段の異論もなく、両議案ともに、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。